

名取市原油価格・物価高騰対策経営支援金 ～ 申請の手引き ～

趣旨

原油価格及び物価高騰の影響により仕入額等が増加し、厳しい経営環境にある事業者の事業継続を支援するため、支援金を交付する。

対象者

名取市内に事業所（店舗や事務所、工場など）を有する

①中堅企業（資本金10億円未満）

②中小企業（資本金3億円以下）

③個人事業主

④医療法人や農業法人、その他の法人

◎本社・本店・主たる事務所が名取市以外であっても申請できます。大企業や農漁業者以外のすべての業種が対象です。

給付額

1事業者あたり、仕入額等の増加額分

（千円未満の端数切捨て、限度額20万円）

申請期間

令和4年7月4日（月）～

令和4年10月31日（月）

申請方法

郵送又は商工観光課窓口へ提出

（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、極力郵送での提出にご協力願います。）

申請要件

以下の①～③すべてを満たすこと

①原油価格及び物価高騰の影響により仕入額等が高騰し、令和4年4月から令和4年9月までの期間で、任意のひと月の仕入額等の総額*が、令和3年4月から令和4年3月までのうち最も仕入額等の総額が小さいひと月を比較し、その差額が1万円以上となること。

もしくは、令和4年4月から令和4年9月までの期間で、任意のひと月の仕入額等の総額と、直近の確定申告書等に記載されている仕入額等の総額を12で除した金額を比較し、その差額が1万円以上となること。

※仕入額等の総額とは、

販売商品の仕入金額、製品製造原価、その他事業に直接関係し原油価格及び物価高騰の影響を色濃く受ける経費とし、具体的には荷造運賃、光熱水費、消耗品費（ガソリン、軽油、重油等の燃料費）等の合計金額とする。

②事業収入を受け、今後も事業継続する意思があること。

③令和元年12月までの市税に滞納がないこと。

提出書類

①～④は必須です

①交付申請書（様式第1号）

②仕入額等計算書（様式第2号）

③誓約書（様式第3号）

④仕入額等を証明出来る書類

（例. 帳簿や試算表、損益計算書、確定申告書及び決算報告書の月別内訳書など）

⑤営業実態が確認できる書類

(例. 確定申告書や公的機関発行の営業許可証など)

※⑥、⑦については、令和3年度に安定化応援金など各種支援を受けており、名取市へ提出している場合は不要です。

ただし、提出した書類に期限切れや内容変更がある場合は再提出してください。

⑥事業代表者の本人確認書類のコピー

(例. 運転免許証やパスポートなど)

⑦振込先通帳のコピー

(金融機関名や口座番号、名義人などが書かれたページ)

(切り取って宛名ラベルとしてご使用ください)

〒981-1292

名取市増田字柳田80 名取市役所

生活経済部商工観光課 行

【名取市原油価格・物価高騰対策経営支援金申請書類在中】

【問い合わせ】

名取市生活経済部商工観光課 商工振興・雇用促進係

☎022-724-7150